

平成 28 年度 第 1 回福知山市総合教育会議

日 時 平成 28 年 5 月 31 日 (火) 午前 10 時～11 時 30 分
場 所 ハピネスふくちやま 第 1 会議室
参加者 福知山市長 松山 正治
福知山市教育委員会
委員長 倉橋 徳彦
委員長職務代理者 塩見 佳扶子
委員 大槻 豊子
委員 和田 大顕
教育長 荒木 徳尚
市長公室企画課 教育委員会事務局

(事務局・司会)

ただいまより、平成 28 年度 第 1 回総合教育会議を開催いたします。
開会にあたり、市長よりご挨拶いただきます。

1 開会あいさつ 福知山市長 松山 正治

(松山市長)

本日は、ご参集いただきありがとうございます。平成 28 年度第 1 回総合教育会議の開会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

昨年 5 月に新たな教育委員会制度のもと、開催しました総合教育会議において、教育大綱の策定ののち、「学校の統廃合」や「教育環境の整備」など、様々な教育課題についての意見交換を行い、教育施策の方向性について共有することができました。本日の会議では、昨年度策定しました教育大綱の見直しを中心議題としております。

また、今回、意見聴取者として、本年 4 月に開学いたしました福知山公立大学の学長 井口 和起 様をお招きしております。のちほどの意見交流の中で、福知山公立大学についてお話を伺う時間を設けております。井口学長 よろしく申し上げます。

それでは、短い時間ではありますが、この会議を通して福知山市の教育の振興が図られますことを期待しまして、開会の挨拶とさせていただきます。以上です。

(事務局・司会)

ありがとうございました。本日の協議事項は、「福知山市教育大綱」の見直し及び「福知山市教育振興基本計画」の策定方針についてです。議事進行につきましては総合教育会議運営要項によりまして市長が行うこととなっておりますので、この後の議事進行は松山市

長にお願いいたします。

それでは松山市長、よろしくお願いいたします。

2 協議・調整事項

(1) 「福知山市教育大綱」の見直しについて

(松山市長)

それでは、協議事項で冒頭の挨拶の中でも少し入れましたけれども「福知山市教育大綱」の見直しについてです。まず事務局より提案をお願いいたします。

(事務局・企画課)

はい、失礼致します。

昨年度の総合教育会議において、本市の第4次総合計画にある教育行政に関わる方針や施策と人権教育に関わる方針や施策を中心に、7つのテーマにまとめたものを本市の教育大綱として策定しておりました。

この度、新たに本市の総合的な市政運営の計画である「未来創造 福知山」の策定にあわせ、同計画の教育施策を中心とした部分、これは基本計画であります第1章第2節及び第2章を含めて、改めて本市の教育大綱に充てることを提案します。

なお、期間は同計画の期間である平成32年度までの5年間とします。

こちらの概要版の冊子をお配りしております、第1章2節、7ページになります「人権平和の尊重」と次の8ページ、9ページに第2章の教育分野の部分がこちらの大綱としてまとめようということになります。資料のほうで「福知山市教育大綱（案）」【「未来創造 福知山」抜粋】、こちらのほうをお手元にお出し下さい。

こちらの内容によりご説明させていただきます。まず2点止めホッチキスの1ページ目をおめくりいただきますと、まず「福知山市教育目標」がございます。こちらのほうは「自分のために（自己実現） 人のために（他者貢献） 社会のために（社会貢献） 共に幸せを生きる人材の育成」として、これは知性を磨き、徳性を涵養し、心身ともに健全な自立した人間の育成、併せて人々の幸福と社会の発展に寄与する行動力を兼ね備え、新しい時代を切り拓く人材を育成する、と設定されています。

続いて順番に1ページよりご説明させていただきます。

まず1つ目、人権・平和の尊重でございます。施策1 人権施策を推進する、基本的な方向は3項目となっております。

続きまして施策2 人権教育・人権啓発を推進する、基本的な方向としては2項目でございます。

施策3 平和事業を推進する、基本的な方向としては1項目でございます。

2つ目でございます。青少年の健全育成、施策1 健全育成体制を充実する、基本的な方

向としては2項目でございます。

施策2 健全育成活動を促進する、基本的な方向としては2項目でございます。

次ページでございます。3 学校教育の充実、施策1 学力を充実・向上する、こちらについては基本的な方向は2項目でございます。

施策2 心身ともに健やかな子どもを育成する、基本的な方向については4項目になっております。

施策3 一人ひとりを大切にした特別支援教育を推進する、基本的な方向については2項目でございます。

施策4 市民参加で開かれた学校・園づくりを推進する、基本的な方向については1項目でございます。

施策5 就学前教育を充実する、基本的な方向については1項目でございます。

施策6 教育環境を整備・充実する、基本的な方向については1項目でございます。

続きまして4つ目でございます。生涯学習の推進、施策1 生涯学習を充実する、基本的な方向については4項目でございます。

施策2 図書館活動を充実する、基本的な方向については2項目でございます。

施策3 生涯学習施設の整備と適切な維持管理をする、基本的な方向としては2項目でございます。

ページをおめくりいただきまして、5番目です。文化財の保護・保存、施策1 文化財を適切に保護・保存する、基本的な方向については2項目でございます。

施策2 文化財の保護意識を高める、基本的な方向については1項目でございます。

6つ目でございます。文化活動の推進、施策1 文化活動を振興する、基本的な方向については2項目でございます。

施策2 多様な文化交流を推進する、基本的な方向については4項目となっております。

施策3 文化施設を整備する、基本的な方向については1項目でございます。

続きまして7つ目のスポーツ活動の推進でございます。施策1 スポーツを振興する、基本的な方向については2項目でございます。

施策2 スポーツ施設を整備する、基本的な方向については1項目でございます。

8つ目です。高等学校との連携、施策1 高等学校による人材育成を支援する、基本的な方向については3項目でございます。

施策2 市内の高等学校との連携を強化する、基本的な方向については3項目でございます。

9つ目、大学教育の充実でございます。施策1 地域の将来を担う人材を育成する、基本的な方向については1項目でございます。

めくっていただきまして、施策2 産・官・学が連携し地域産業の振興と雇用創出による賑わいを創出する、基本的な方向については1項目でございます。

施策3 市民一人ひとりの自己実現と生涯学習を促進・支援する、基本的な方向につい

では1項目でございます。

飛ばしたところもございますが、以上で福知山市の教育大綱の案ということでご提案させていただきます。よろしくお願いいたします。

(松山市長)

ただ今事務局より提案がありました。昨年策定した教育大綱も福知山市の第4次総合計画を基にしたものでありまして、昨年の総合教育会議で教育大綱を策定した際に、総合的な市政運営の計画の改訂に応じて見直しをすることとなっていたので、私としては、事務局提案のとおりとしたいと考えていますが、皆様方のご意見はいかがなものでしょうか。遠慮なしに発言をしてください。

(倉橋委員長)

はい、私は事務局から提案いただきました教育大綱に賛成をしたいというふうに思っております。今時点で、5年間の「未来創造 福知山」基本計画では、今後の教育の充実・推進についての方向性を明確に示しているというふうに思うところです。その内容は、教育のまち福知山にふさわしいといえますか、本市の教育方針を先ほども最初に述べていただきましたけども、「自分のために 人のために 社会のために 共に幸せを生きる人材の育成」の理念にふさわしい内容となっているというふうに思っております。その点で「未来創造 福知山」を基本とした9点を教育大綱とすることに賛成いたします。

(松山市長)

ありがとうございます。今、賛成のご意見が出たわけですが、皆さんほかに何かございませんか。

(和田委員)

はい。すいません。私も賛成の意見を述べさせていただきたいと思います。松山市長が当初からお考えでありました、子育てから保・小・中・高・大学と繋がる一貫の、まさしく切れ目ない教育環境が整って、この大綱の中にもそれが盛り込まれたことは大変嬉しいことだと、そのように考えております。

(松山市長)

ありがとうございます。荒木教育長どうぞ。

(荒木教育長)

教育委員会制度が改正されて、総合教育会議で教育に関する大綱を作らなければならなくなりました。その成果をお互いもう1回確認したいと思います。去年この法律が改正さ

れた時に、文部科学省が懸念していた中に、地域住民の民意が十分反映されていないのではないかと。ところが去年に文部科学省が来た時にも言ったんですが、この「未来創造 福知山」(本編)資料編 29 ページ、ここを見てくださいとこの「未来創造 福知山」を作るための策定経過が書かれています。細かいところは飛ばしますが、例えば、このために市民懇談会が5回、ふくちやま未来創造ミーティングが9回、それからそれがあって総合計画審議会。つまり各会・各層から市民の意見を聞いて、それを反映する場面を十分に設けられています。今日お越しいただいている井口学長も、この時の審議会 会長として関わっていただき、いろんな思いを聴取いただきました。私が言いたいのは、これは文部科学省が心配しているような、地域住民の民意が十分反映されていないというよりも、反映したものがその成果としてここにある。この中に教育の分野も政策として掲げており、それも市長も含めて、みんな共有しながら全部合わせてやっていくことが示されており、これは最良のものであるということで、大綱に沿うものとして望ましいかたちであり、賛同したいと思います。

(松山市長)

はい。他に、逆に反対の意見ありましたら。

他に意見ございませんでしょうか。事務局からの提案のとおり、福知山市の総合的な市政運営の計画である、ここにあります「未来創造 福知山」の教育を中心とした施策を福知山市の教育大綱として、別紙提案のとおりとしてもよろしいでしょうか。荒木教育長からも経過の説明があって、民意の反映、十二分にしとるということであったかと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(一同)

「異議なし」

(2)「福知山市教育振興基本計画」の策定方針について

(松山市長)

全員賛成ということで、本市の新たな教育大綱として定めます。

次に移らしてもらってよろしいですか。「福知山市教育振興基本計画」の策定について、事務局より説明をお願いします。

(事務局・教育委員会)

失礼いたします。それではお手元に配布しております資料の別綴のもので、「福知山市教育振興基本計画」の策定方針について(案)という資料をご覧ください。策定方針につきましてご説明させていただきます。教育基本法が平成18年12月に改正されました際に、

教育振興基本計画の策定に関する規定が盛り込まれた、ということでございます。それは教育基本法第17条第1項としまして、政府においては教育の振興に関する施策の基本的な方針や講ずべき施策について、計画に定めて公表しなければならないというふうに規定したものでございます。また、同第17条2項といたしまして、地方公共団体においては政府の定めた計画を参酌して、それぞれの地域の実情に応じた教育振興のための基本的な計画を定めるように努めなければならないと、規定されたところでございます。同17条第2項の規定につきましては、努めなければならないという自治体への努力義務ということですから、この福知山市におきましては現在に至るまで、教育振興基本計画としては策定されないままでした。しかしながら、今後の策定にあたり、策定方針を本日の会議に提案するものでございます。

なお、お手元の資料でございますように、京都府内各自治体の策定状況はそこにまとめたとおりということでございます。その資料2ページ目をご覧ください。そこにも記しておりますけれども、福知山市教育振興計画の策定方針といたしまして、今般の本市の総合的な市政運営の計画であります「未来創造 福知山」の策定にあわせまして、先ほどの案件、福知山市の教育大綱と同様に「未来創造 福知山」の教育施策をもって、福知山市教育振興計画の位置付けということで、策定方針を提案させていただきます。以上でございます。

(松山市長)

ありがとうございました。教育振興基本計画の策定方針について説明があったわけですが、荒木教育長からも以前、私に説明されたこともあり、このことには十分理解をしているつもりでございます。皆様方でご意見がありましたら、よろしく願いいたします。教育長、何かございますか。

(荒木教育長)

市長に対し再三説明の機会をいただき、誠に申し訳ないですが、一般の市民の方が聞かれて、教育大綱や福知山市の教育振興計画や、類似の計画や方針等、福知山市の教育はどっちを向いてどうしているのか、いろんな施策がこう重なりあって、福知山市の教育行政について理解いただけていないことを非常に私は心配しています。そういう観点から、先ほど言いました、教育基本法第17条に定められた教育大綱については、「未来創造 福知山」と同様に、教育振興基本計画についても位置付けしたい。

(松山市長)

はい。他に皆さんのほうでご意見がございましたら。ありませんか。ないようですので、異論はないものと受け止めまして、事務局からの提案のとおり、教育振興基本計画の策定方針について、ご理解いただけたものとします。事務局提案の方針に則りまして、教育委

員会議等にて適切に策定されるようお願い申し上げます。

(3) その他

(松山市長)

議題については以上ですが、福知山市の教育施策について懇談する時間とします。耳の痛い話もありますけども、今から時間を取りたいと思っております。

何かありますか。はい、大槻委員。

(大槻委員)

先ほどの教育大綱にも掲げておられております、教育環境の整備をすすめるという点について、市長さんに御礼とお願いがあります。惇明小学校と日新中学校が今年度、耐震化が終了しますと、市内の幼稚園・小学校・中学校の耐震化が完了すると聞いております。また、学校のエアコン設置についても順次進んでいるようで、子どもたちが安心・安全に学べる教育環境が整っていることに、保護者として大変感謝しております。ありがとうございます。ご検討いただきたい点については、トイレの改修についてです。今、高校生になります私の子どもを含め、幼稚園・小学校に入っはじめて和式トイレに遭遇するというようなことで、親としましても家庭で和式トイレの利用についての教育やしつけをしないままに幼稚園に行かせているので、いろんな失敗を子どももしております。最近では、本当に家庭での洋式トイレの普及により和式トイレを使用したことがない子どもが増えていくということで、新たに建て替えていただいた校舎につきましては和式と洋式両方が備えてあるというのを聞いておりますが、既設の学校のトイレには和式が多く、老朽化が進んでいる上に、ユニバーサルデザインの視点におきましてもトイレ改修についてご検討いただけたら、子どもの立場としましても、保護者としましても大変嬉しく思います。

(松山市長)

はい。市内の小中学校における、校舎の耐震化もほぼ目途が立ったわけですけど、普通教室への空調設備の設置については、平成32年度には100%となるよう、取り組んでいきたいと思っております。大槻委員から指摘がありましたトイレの関係は、教育長からもくさい便所だとだいぶ言われまして、昨今は水洗化になって、匂いはないはずですけども、今挙げられた学校のトイレにつきましては、市議会にも再三質問をいただいております。この前教育長と話をさせてもらった時にも洋式便器の設置は、学校により設置数のバラつきはあることは十分にわかっていますし、各校舎各階にあるわけですから、本当にたくさんのものであるはずでございます。それが経年劣化でありますとか老朽化しているとかございまして、児童や生徒用トイレを優先に洋式化も含めた改修を行っていきたい

と思っております。いずれにしましても、教育委員会からもございましたように、家庭と学校とは雲泥の差がトイレについてはあると思っております。福知山市は下水のトイレの関係は本当に 100%に近い普及であり、学校だけが、そういった対応に遅れておりますので、また良好な学びの場となりますように努めてまいりたいと思っております。予算化される場合も、学校教育環境の整備で予算を立てる場合に、要望があると思っておりますけれども、できるだけ最優先の方向に挙げていただくことが重要です。私の方からはそんなところですね。他にこの関係で、何かご意見ございましたら。

(荒木教育長)

市長が遠慮がちに言っていたいただいたエアコンについても平成 32 年度を目途としており、耐震でも延々と続けて今年やっと終了します。トイレの整備についても延々と続くこととなります。なんでそんなにかかるのかと、みな一般の保護者の方も思っておられますが、学校は子どもが勉強している場です。そこでの騒音のことや、安全のことに気をつけていかなければならず、そうするとどうしても長期の休みに工事に入るようにしてしまう、ということですから、一般が考えておられる、いつから始まっていつできるという状況ではない。そういうことが、どうしても時間がかかってしまうということが課題でもあります。

(松山市長)

次の項目にあってよろしいか。はい、倉橋委員長、どうぞよろしく。

(倉橋委員長)

シームレス学園構想ですけれども、保幼小中一貫連携教育ということで、本市ではずっと中学校ブロックごとに、そういう学園構想をもとに教育を進めている中で、夜久野学園を作っていただいた。そのことが本当に子どもたちに意欲を持たせていますし、学力的にも上っていますし、地域的にも学校の信頼にも繋がっておりますし、そういう状況もあるんじゃないかなというふうに思っております。

このたび平成 23 年度に策定した市立学校教育改革推進プログラムの見直しを 3 月に行いました。今後 5 年間で計画期間として、長期計画を策定したというところでございますけれども、少子化なり学校の小規模化が進展をしております、子どもたちの教育環境を整える、あるいはシームレス学園構想のような一層の成果を挙げる、そのためには小規模の学校の統合についてはできるかぎり早く進めたいというのが我々の思いでございます。特に三和・大江地域では、先ほどいいました施設一体型の小中一貫校を目指したい。義務教育学校という制度も新しくできまして、国レベルで小中一貫校というのが、一定認知を得たかなというふうに思っているところでございます。夜久野学園で培った成果を是非とも広めていきたいというふうに思っております。またよろしくお願ひしたいなというふうに思うところです。以上です。

(松山市長)

はい。私がいつも教育長とお話しているのは、地元が反対するものには強引にする必要はないということと、おらが村の学校、おらがこしらえた学校がなくなると知ったら…保護者以外の、自治会でありますとか地域の人たちの意見も大事であります。そういうことがありますので、少なくとも保護者はもちろんのこと、地域の方々の理解と、まず協力を得ることが先やということで、決して今まで無理やりにやった覚えはありません。

統廃合や休校となったところは、そういう話をしっかりさせてもらったつもりです。やはり、チームプレーができるような学校でないとダメやないかと北陵では言わしていただきました。マンツーマンの授業もいいかもしれないけど、いろんなことを経験して人間関係を育んでいくことの必要性など、そういうことをお話させてもらいました。いずれにいたしましても、そういう話の中で、子どもたちの本当の幸せを願うなら、ある一定の数がないとグループ活動もできませんし、グループのスポーツもできません。

昔からの地域に住む人たちは「学校は地域のシンボルや」とこのように言うておられますので、学校が消えたら火が消える。北陵地域についても地域活性化の取り組みとしてドラム缶ころがしの行事など、よそからたくさん人が来ますし、上手に運営されていると思っています。その後、私が北陵地域に行っても学校が無くなったどうのこうのとは、一切言われませんから、かえって保護者なんかは喜んでおられます。

三和地域なんかは逆に地域の方から早くやってくれというような意見も出ていますし、夜久野地域においても、夜久野学園というのは大変成功例になったと思っています。他地域にいい刺激になっているのではないかなと思っています。

(倉橋委員長)

はい。繰り返しになりますけど、やっぱり子どもの教育に責任を負うのは保護者である、と。その保護者の理解を得る努力は、我々しなければならないと思っていますし、地域の理解も、その保護者の理解を得た上で地域の理解を得る努力も重ねていきたいというふうに思っておりますので、やっぱり子どもの教育環境を整えるのは我々としては一番のですので、よろしくお願ひしたいと思います。

(松山市長)

はい。

それでは時間もどんどん迫ってきますので他にありますか。塩見委員、どうぞ。

(塩見委員長職務代理者)

はい。先ほど委員長の方からありました教育環境を整える学校の統廃合の問題が話題となりました。地域の役割が大変重要になるという議論が聞こえている中から、文科省とし

でも地域と一体化になって子どもたちを育む地域と共にある学校ということで、コミュニティ・スクールの制度改革という動きになっています。福知山では美河小学校がコミュニティ・スクールの推進をしています。推進委員の皆様方には、それぞれの自治会長さんとか、それぞれの立場の方が集まっていただいて推進委員となって定例会などをもって、自分達の地域の子どもたちを教育委員会、校長の提案のもと支援したりしていただいております。この美河小学校の指定の流れを受けて、他の福知山市域全体に進めていきたい。そして地域と共にある学校、今の社会の問題でいじめとか少子高齢化とか、そういったものを学校と地域の連携・協働で導いていくように頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

(松山市長)

子どもの育成は、いつの場合でもよく言っていることですが、学校・家庭・地域社会が大事であるということ、絶えず言っているわけですね。我々の教師の頃からその三本柱は欠かしたことはないわけですね。今、美河小学校の話も出ましたが、いろんな取組みをしっかりしていただいていることも、私どももよくわかっております。地域のあり方、今後とも特色ある地域の活動を尊重することが大きなカギになるのではないかなと思っております。私の方からは以上です。

(塩見委員長職務代理者)

そのために教育委員会としても、新しい地域づくりを目指して、その美河小学校の取組みを市民の皆様方・学校に情報発信をしていって、ご理解をいただいて、それを導入・推進していきたいと責任を感じていますので、ご支援のほどよろしくお願い致します。ありがとうございます。

(松山市長)

それでは次の、時間もありませんので、どんどん進めさせていただきます。和田委員、よろしくお願いします。

(和田委員)

市長さんもお存知の通り、教育には教育環境のハードの問題と教育内容のソフトの問題があるわけです。地域未来塾、こどもの貧困対策についてはハードの部分が大きいと思われれます。また、市民の皆さんにはなかなか見えにくい問題であろうかと思いますが、教育委員会では大変大切な教育課題として捉えているところでございます。ご承知の通り、子どもたちを取り巻く環境は複雑多岐にわたります。教育・家庭環境におきまして、子どもたちの生活や学力に様々な負の問題を生じさせております。このことから問題を解決することは、子どもたちが生まれや育ちに左右されることなく、未来を選択することや福知

山市全体の学力向上にも繋がるものと考えております。去年は、桃映中学校において、地域が支える「地域未来塾」として開講させていただきました。講師を教員のOB、また、大学講師の先生、地域の方々を指導者として、学校とは異なる人間関係の中で取組みをいたしました。その成果は大きいものがありまして、ただ単に学力を向上させるだけではなくて、地域の中で生徒自身の自己存在感や自尊感情を高めるという取組みとして大きな成果をあげてきております。この取組みは、去年は1校でありましたけれども、本年度は予算を頂戴して3校実施ということです。この取組みは、市内全体の様々な問題を持つ子どもたちに広がっていくことを大変嬉しく思っております。このような取組みを一層進めてまいりますので、ご指導いただきますようによろしくお願い致します。

(松山市長)

はい。今、和田委員さんからもありましたように、これは桃映中学校でスタートしまして、今も地域の指導員の方が学習を支援すると。それが成果として現れている、素晴らしいことだと思います。もちろん、家庭環境や経済格差によって子どもたち、あるいは生徒たちの将来の夢や進路希望を実現してやりたい、ということがありますので、新しい大学の関係もありますし、これからも近隣の市町村・2市4町にも理解していただいて、そういう経済格差で希望する大学へ行けない子に対しましていろんな支えをしてやっていただきたいということも各市町にまわってお願いするつもりでございます。もちろん、学力のアップはもちろんのこと、特に私のところもそうですし、工芸繊維大もそうですし、要は地域に愛着を持って地域に求める人材を備えたいというのが我々の願いでもありましたので、こういった地域の愛着や信頼、あるいは絆の醸成につながることもあり、是非他の地域への展開することを、私どももそうですし、地域の方々も望んでいます。以上でございます。

(荒木教育長)

さっきの話と関係しますが、かつて50年ほど前は、地域と学校と家庭とこの三者、家庭でしつけ、学校で学び、地域で育てる、こんな区分けが社会的に認知されてきました。以前は、おおよそ家庭はちゃんとしつけをしなければならない。学校でしっかり学んで、地域はそれを守り育てる。そういうのは暗黙のうちの了解としてあったという。ところが最近では家庭の中のしつけがなくなってきて全部学校に比重が偏っている。地域でも子どもを叱れるような状況じゃないということですから、学校にどんどん持ち込まれてきています。そういう状況の中で、今日の学校が抱えている問題というのは、本当に質・量ともに大変なことになってきているので、今こそ三者が力を合わせていかなければならないと思っています。

(松山市長)

他に皆さんのほうでご意見あったら。無いようでしたら、この協議はこれまでとし、せっかく今日、井口学長が来ていただいていますので、井口学長から福知山公立大学の説明をお願いします。

(井口学長)

お手元にパワーポイントをそのままプリントアウトしたものがあろうかと思います。ごく簡単に、その中で補足をさせていただきながら現状についてご報告させていただきたいと思います。1枚目は書いてあるように経過の説明であります。よくご存知のとおりでありますので省きまして、次のページの下のほうに小さな字でスライド番号が出ています、4ページにありますようにこの大学は、「地域協働型の教育研究を中心に地域に根ざして世界を視野に活躍するグローバルリストを育成します」ということを掲げています。今、実際に基本的な狙いがどこまで進んでいるかということは、5ページの方にありますフィールド学習を中心にしようとしています。フィールドへ出るということは普通の大学の90分1コマを毎週どの曜日にも教室で講義をしますよ、という格好でやると、90分間では地域にでられません。ですから金曜日を一切そういう教室の中で座って講義を受ける時間割は組まないということにしました。そして全教員が全ての学生、1回生から4回生までを含めまして、それぞれが得意とする分野を対象に、つまり農村地域であるとか企業であるとか、あるいは街中であるとか、それぞれ何人かの学生・グループを連れて実際に学習に行くという、そういう学習を始めたところです。

ただ、現在、先生方22人おられます。この10月から23人になりますけど、どこまでできるかということを集約している最中でございます。教授会では、フィールド学習の集約を行い、課題を整理して、教員同士の学習の相互の交流というか、意見交換の機会を4月以降何回ももったのですが、当面どれだけの先生方が、どの地域に入っているかの集約がまだできていません。その過程です。ですので、それを十分ご紹介できないのが大変申し訳ないのですが、それを今取り組んでいるところです。その下の図の中にありますように、したがってこの大学はそれぞれのまわりにある、例えば左側にある京都府北部地域・大学連携機構というのは、これはもう社団法人としてすでにあるわけですが、こういうものと連携すると同時に、もちろん設置者である福知山市さんともさまざまな情報共有を行いながらということなのですが、そのセンターになるところ、(仮称)と書いておりますけども、北近畿地域連携センターを大学の中で開設しました。副学長が今、センター長です。そして、同時にそのセンターは、先ほどの教育大綱9章の中でも、大学教育の充実の中でも取り上げられておりました、まさに中心となる部分、それから市民の方々への学習への支援というふうなことと同時に、地域に繋がりを持って、学生達の就職支援も含めたセンターで、いわゆる市民会合とキャリアセンターを兼ねた機能も同時に、この地域連携センターの中に2つを開設したところです。この市のご好意を受けまして、間もなく2号館が学舎の中に、このセンターを設置、今はまだ間借りみたいな事務所しかないので

すが、きちんとした建物で大学の中にある2号館に設置していただく、というところまで進んでおりまして、工事が始まる段階にきております。

つづきまして次のページ以降は市が様々なかたちでこの大学の設置に向けてシミュレーションが行われ、いろいろ検討された時の資料でございます。最後のほうに少し現状を補足しましたので、それについてのみ、ここではご報告させていただきます。めくっていただきまして、下のほうに12とスライドのナンバーが打ったものと、右側にいて13・14とありますが、この4月に開校したとき、どれだけの受験生がどんなかたちでやってきたのかということですが、これは最初にお断りさせていただいておきますけども、旧成美大学の教授会で募集および選抜そして入学者の確定などは全て行われておりまして、それを受け継いだということになります。合計しますと58名が新しく入学いたしました。その内北近畿地域の受験者と入学者、試験方式別という一覧表がございますが、細かい数字でございますので、あとでご覧いただいたら結構かと思っておりますが、いわゆる一般入試あるいはセンター入試等によって入ってきた学生というのは多くはございません。基本は推薦入学、それとAO入試ということで、一早く合格者を確定されたものですから、かなりのこれらの学生達が先に入学手続きを取っておりましたので、58人の大半がこの方式によって入ってきた学生であります。その内、特に中丹・丹後・口丹と但馬ですね。先ほど市長がおっしゃいました10市4町を中心にした、いわゆる北近畿の地域は、右側にあげました様に福知山と書いてありますがこれは2人入った、福知山高等学校からはという意味でございます、出身校の名前とがそのまま人数になります。58人中合計17名ですから、約3割・29.3%というふうに数字を挙げておきました。それらの入学生も含めて、下の段ですけど、現在の在學生は全体でどのようになっているか示しました。1回生は今言いましたとおり、58人中17人。成美から受け継ぎました2回生・3回生・4回生はそれぞれ30人中10人、あるいは23人中6人、それから4回生は37人中12人ということですから、ほぼ全學生に、148人中45名でありますので、だいたい同じぐらいの比率で約3割が三たん出身の大学生であるという、こういうのが現状でございます。

時間がございませんので急ぎます。最後のほうですが、これも先ほどから申し上げた10市4町を中心につくる北近畿の地域での4年生大学としての活動を続けていこうというところです。最後の「むすびに」です。大学全体はご承知の通り、従来の大学というのは、下のほうに名目を書きましたけれども、基本的には専門家を育成し、そして教育方法でいいますと、大学になったとたんにひどく理論的・抽象的なところから学問というか学習が始まっていくという、そういう教育が、私たちが受けた大学の教育というのはそれに近かったのですが、いわば定期的な形で学習を進めるといって、そういうのがエリート育成ということで、行われていたのが従来の大学でございました。したがって、当面の目標は、科学・技術の発展とか水準を向上させ、そして専門的な領域でそれぞれ活躍するような人材を育成するということだったのですが、ご承知の通り、専門領域はどんどん分化して行って、そして今や、中間領域の方が拡大している状況であります。そういう変化の

中で新しい大学というのがどこにあるかといいますと、基本的には市民教育というか教養人を育成する。教育の方法でいいますと、非常に総合的で多面的な学習を進めて、しかも最初の段階から何か抽象的な理論から入るのではなくて具体的な課題に接し、その中で考えたことを機能的に理論化し、そしてまた再び地域の課題に直面したら課題の方に戻してですね、そこで実証的にもう一度理論を確かめるといふ、そういう中で、つまり社会的な問題点がそういう形でしか今や解決の道がなかなか見つからないということで、そういう総合的なアプローチへできる教育体系・研究体系を作ろうというのが大体今の大学の新しい方向だと思っています。そこで、私たちが目指していく大学は、まさにそれに当たっているというふうに思います。とりわけ、ここでは先ほど申しました、地域実践型の教育研究をすすめることによって、福知山市も掲げられております先ほどの教育大綱や「未来創造 福知山」のそれ自身の中にも書かれている持続可能な地域社会をどのように造るか、それに役立つ若者を育てるといふことはどういうことかを考えながら教育研究を果たしていく大学として、いわば私は、先生方にも申し上げているのですが、これは大学作りであると同時に、学生教育であると同時に、また研究であると同時に地域そのものをつくる壮大な実験をこの大学は行おうとしているんだよと。これは開学の当初から先生方にも申し上げておまして、そういう形で今、先生方に頑張ってもらっているところです。

最後にレジメにはございません。口頭で申し上げますが、定員を来年度は120名まで増やしたいということで文部科学省に働きかけております。6月末までに何らかの形で届出をして受理されるようにと今努力中でありまして。そのためには新しいカリキュラムを確定していく作業、それから同時に公立大学として、いわゆるセンター入試との関わりで、今までの成美大学とは異なった前期日程、後期日程という、国公立型の入学者選抜制度が基本になりますけど、同時に、まさに地域貢献できる大学として、どんな入学者選抜方式がよろしいかということも、今考えている、検討願っているところです。ですからこのカリキュラム問題、入学者選抜制度というのは、先生方にとって一番重要なことでもありますので、先ほども申しましたように長時間の教授会やっても、まだ結論出ない、重要な会議が延々と続いているという状況ですけれども、それは悲観的なことではなくて、今一番大学の中で、いわば熱心というか、活気に溢れているのは1回生と同時に先生方です。ここにこの大学の将来がかかっているというか、非常に大きな期待を私は持っております。先生方が大変情熱的に全ての活動に力を尽くしてくださっております。

最後にもう一つは、しかしとはいえ、今の4回生が福知山公立大学、第1回目の卒業生として出て行きますので、この学生達の就職活動をどう支援するか、というのがもう一つの重要な課題ですので、そのために、もちろん個別の就職指導はすでに始めておりますが、福知山市の支援もいただき、前の成美大学時代に福知山市へ職員として就職した、そういう経験のある人も含めまして、つい先日、福知山市の本年度の職員募集の案内や自分の経験談なども学生達全員に話してくださる機会を作っていただきました。それからまた、警察や自衛隊などの説明会も行われておりますが、その他、これからですが企業にも様々な

形でそういう機会を持っていただくようにしていこうという、そういう段階でございます。早口で取り留めの無い報告になりましたが以上です。

(松山市長)

はい、ありがとうございました。今回、はじめて公立大学の学長と皆様方、教育委員会と接点を持たせてもらったわけですが、最後に何か意見・質問がございましたら。はい、どうぞ。

(荒木教育長)

新しい福知山公立大学については、大変関心を持っています。正直、私が思っている感想ですが、前の成美大学から今の公立大学に変わった、その成美の問題もあるだろうし、今の大学をどれぐらい作っていくのか。福知山の公立大学独自の、どういう方向でどれぐらい作り上げていくのか、あわせて、今日本全体で大学改革というのが言われている。自分自らの大学作りと併せて国の大きな大学改革の流れに併せていかなければならない。大学の先生23人と少ない人数の中で、これやりきれるのは難しい話だと思っていますが、大いに期待したいと思います。

(松山市長)

他にありませんか。なければ以上で本日の議事は終了です。長時間ありがとうございました。それでは事務局お願いします。

3 閉会

(事務局・司会)

ありがとうございました。閉会にあたり教育委員長よりご挨拶いただきます。

(倉橋委員長)

閉会にあたり、ご挨拶申し上げます。

まずは、平成28年度第1回総合教育会議を開催しましたところ、御多忙にも関わりませず、福知山公立大学 学長 井口 和起 様にお越しいただき、貴重なお話をいただきまして、誠にありがとうございました。教育委員会といたしましても、福知山市の将来を担う人材の育成をめざし、公立大学との効果的な連携を進めてまいりたいと思います。

さて、本日は「未来創造 福知山」の策定にあわせ、本市教育大綱が改訂されました。今後は、この新たな教育大綱に基づき、市長と教育委員会が一体となり、本市の教育の振興を図ってまいりたいと考えております。

少子化による学校の小規模化や子どもの貧困問題など社会が変化する中、いじめ、不登

校、児童虐待など、子どもたちを取り巻く環境は、依然として厳しい状況です。このような中で、子どもたちに将来にわたって生き抜く力を育てていくことは、教育に課せられた大きな使命です。市長部局とは、今後一層の連携が必要となってまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。本日は、ありがとうございました。

(事務局・司会)

以上をもちまして、平成28年度 第1回総合教育会議を終了いたします。お疲れ様でした。